

台東区保健所検査センター付設集会室の廃止について

1 目的

新興感染症発生時には、迅速に感染拡大防止を図るため患者検体採取の会場（以下「PCRセンター」という。）を開設する必要がある。

令和6年3月に策定した「台東区感染症予防計画・健康危機対処計画（感染症編）」では、新興感染症発生時におけるPCRセンターとして使用できる区有施設をあらかじめ選定し、必要な準備を行うこととしている。

また、新型インフルエンザ等感染症への対応のために必要となる資器材等や、緊急医療救護所の医療用資器材等（以下「資器材等」という。）を保管・備蓄する場所の確保が必要である。

このため、集会室を廃止し、PCRセンター及び資器材等備蓄倉庫として活用する。

2 資器材等の保管状況について

資器材等については種類や数量が多く、現在は、保健所内の各倉庫等に分散して保管している。

有事の際に迅速に対応するためには、資器材等を集約して管理できる場所の確保が必要である。

3 団体等の利用状況について

集会室は、これまで地元町会（年1回程度）、ボランティア団体（2団体）、社会教育団体（2団体）が利用してきた。

しかし、令和6年2月に集会室天井内配管から漏水が発生したため、現在は利用を休止している。

なお、これまで集会室を利用していた団体は、近隣施設を利用し、活動を継続している。

4 今後の予定

令和7年4月1日 条例廃止